

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 事業者名 | (社福) 誠心福祉会 |
| (2) 事業所名 | 守恒さくら保育園 |
| (3) 所在地 | 小倉南区徳力3丁目7番6号 |
| (3) 電話番号 | 093-961-2022 |

2 評価実施日

令和6年11月 5日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

守恒さくら保育園はモノレールの駅が近くにあり、周辺には商業施設があります。病院施設を改築した園舎はマンションの2階部分にあり、1階には駐車場が完備されています。保育室は明るく清潔に保たれ、少人数の保育という特性を生かし家庭的な雰囲気のなかで温かな保育が行われています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は基本方針に基づき保育計画が作成され全職員に周知されています。園の独自性として異年齢児との交流や地域交流等が計画に盛り込まれることが望まれます。

健康管理については園独自の保健計画を作成し、嘱託医と連携しながら健康対策に取り組んでいます。発病時やけがなどの異常に対する対応マニュアルの整備や計画的な職員研修が望まれます。

感染症に関するマニュアルを作成し、流行時期には必要な情報を保護者に提供しています。

保育室は子どもが安全で快適に過ごせるよう職員が協力して環境を整備し、清潔に保たれています。個人の持ち物を整理できるように、人数分のロッカーを配置し、じゅうたんを利用して、くつろげる場所も確保されています。排泄時や着替えの際には、一人一人の発達や状況に合わせて丁寧に関わる様子が見られます。子どもがしたいと思う気持ちを尊重し、できた時には一緒に喜ぶなど、自己肯定感が高まるよう配慮しています。体操や運動遊びの際には、マットを活用し安全面に配慮しながら、室内でも体を動かす機会を確保しています。各保育室には年齢に合った玩具が置かれ、玩具や絵本の選定にあたっては職員間で検討が行われています。散歩では地域の人に挨拶をしたり、動植物に触れたりする機会を意図的につくっています。乳児保育は、送迎時や連絡帳で保護者と連携を図りながら一人一人の状態を把握し、きめ細やかな保育が行われています。睡眠時にはS I Dsの対応にも十分注意しています。

落ち着いて食事を楽しめるように食器だけでなくイスやテーブルの高さにも細やかな配慮がなされています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に四者（園長・保護者・担任保育士・調理員）が協議を行い、除去食を提供しています。

II 子育て支援

保護者との相互理解については、日常的なやり取りや送迎時の保護者との交流がなされており、相互理解に努めています。相談内容についての記録が残っておらず、他の職員への周知が十分ではありません。

今後、継続した記録の作成と職員の周知が望まれます。

児童虐待に関する研修には、園長・主任が参加しており、職員会議や研修記録で周知を図っています。

地域における子育て支援として、育児情報の発信はホームページを使ってなされており、周辺企業へも保育園の存在を知らせる機会を設けています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関からの情報は、保護者への配布や、掲示が行われています。周辺企業へも保育園の存在を知らせる機会が設けられていて、特定の企業とは連携が取れています。

集合住宅の一フロアにあることから、防犯に気をつけた上で、近隣に迷惑がかからないよう、配慮がなされています。週に2回、周辺道路の清掃ボランティアを行っています。

実習生、ボランティアの受け入れ体制が整えられていて、実習生の受け入れ実績もあります。保護者に対しても事前に承諾を得ています。

IV 運営管理

法人理念や保育の方針はホームページや園内に掲示がなされ、周知を図っています。

自己評価を実施しています。行事に関する保護者へのアンケートも実施されています。

研修に参加し研修報告書の作成を行っています。

I C Tの活用により、すべての職員が個人情報の一部に触れることができるようになっています。

端末の持ち出し禁止や使用後のログアウトの指示は出されています。

各種お便りや日常の保育の様子について、I C Tを用いた情報提供が行われています。日常場面の写真も園内に掲示されています。

事故や災害への備え、衛生管理についてはなされていますが、マニュアルや記録の整備が求められます。マニュアルの記載内容の整理と必要事項の抜粋、目に届くところへの掲示や職員への周知がなされることが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

| 評価対象 | 評価結果 |
|------------------|---|
| 発達援助の基本 | <p>計画・記録 全体的な計画は基本方針に基づき保育計画が作成され全職員に周知されています。園の独自性として異年齢児との交流や地域交流等が計画に盛り込まれることが望まれます。保育記録に関する帳票の様式が整備され、継続的に記載・管理がされています。</p> <p>会議 気になる子どもについてケース会議が行われ、その内容は記録され全職員に周知されています。話し合われた内容は保育実践に生かされています。</p> |
| 健康管理・食事 | <p>健康管理 園独自の保健計画を作成し、嘱託医と連携しながら健康対策に取り組んでいます。発病時やけがなどの異常に対する対応マニュアルの整備や計画的な職員研修が望まれます。健康診断の結果を保護者に口頭で知らせています。乳幼児健康診査は受診漏れのないように働きかけ結果も把握しています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、流行時期には必要な情報を保護者に提供しています。保育中に感染症の疑いがある状態に気付いた時には他の子どもへ配慮した保育を行っています。</p> <p>食事 落ち着いて食事を楽しめるように食器だけでなくイスやテーブルの高さにも細やかな配慮がなされています。給食やおやつサンプルは保護者が見やすい場所に展示し、子どもの喫食状況を日々連絡帳で知らせています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に四者（園長・保護者・担任保育士・調理員）が協議を行い、除去食を提供しています。</p> |
| 保育環境・保育内容 | <p>保育環境 子どもが安全で快適に過ごせるよう職員が協力して環境を整備し、保育室が清潔に保たれています。保育室には個人の持ち物を整理できるように、人数分のロッカーを配置し、じゅうたんを利用して、くつろげる場所も確保されています。</p> <p>保育内容 保育士が声のトーンに配慮しながら子ども一人一人におだやかに関わり、異年齢児交流も自然な形で行われています。排泄時や着替えの際には、一人一人の発達や状況に合わせて丁寧に関わる様子が見られます。子どもがしたいと思う気持ちを尊重し、できた時には一緒に喜ぶなど、自己肯定感が高まるよう配慮しています。体操や運動遊びの際には、マットを活用し安全面に配慮しながら、室内でも体を動かす機会を確保しています。各保育室には年齢に合った玩具が置かれ、玩具や絵本の選定にあたっては職員間で検討が行われています。散歩では地域の人に挨拶をしたり、動植物に触れたりする機会を意図的につくっています。乳児保育は、送迎時や連絡帳で保護者と連携を取りながら一人一人の状態を把握し、きめ細やかな保育が行われています。睡眠時にはSIDSの対応にも十分注意しています。</p> <p>人権・性差 子どもの態度や服装など、性別で区別することはなく、遊びや言動においても性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう保育士が言動に配慮しています。子どもの人権に関する研修に職員が参加し、その成果を共有して人権を大切にする保育に取り組んでいます。</p> <p>延長保育・障害児保育 現在障害児の入所はありませんが、障害児に関する研修に参加したり、園内研修を行ったりして、障害児への理解を深める取り組みを前向きに行っています。</p> |

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

| 評価対象 | 評価結果 |
|-------------------|---|
| 入所児童の保護者 の育児支援 | <p>保護者との関係・虐待</p> <p>日常的なやり取りや送迎時の保護者との交流がなされており、相互理解に努めています。相談内容についての記録が残っておらず、他の職員への周知が十分ではありません。今後、継続した記録の作成と職員の周知が望まれます。</p> <p>児童虐待に関する研修には、園長・主任が参加しており、職員会議や研修記録で周知を図っています。</p> |
| 地域の子 育て支援 | <p>地域</p> <p>育児情報の発信はホームページを使ってなされており、周辺企業へも保育園の存在を知らせる機会を設けています。</p> |

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

| | |
|-----------------------|---|
| 地域の住民や関係機 関・団体との連携 | <p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関からの情報は、保護者への配布や、掲示が行われています。周辺企業へも保育園の存在を知らせる機会が設けられていて、特定の企業とは連携が図られています。集合住宅の一フロアにあることから、防犯に気をつけた上で、近隣に迷惑がかからないよう、配慮がなされています。</p> <p>週に2回、周辺道路の清掃ボランティアを行っています。</p> |
| 実習・ボラ ンティア | <p>実習等の受入</p> <p>実習生、ボランティアの受け入れ体制が整えられていて、実習生の受け入れ実績もあります。保護者に対しても事前に承諾を得ています。</p> |

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

| | |
|----------------------------|---|
| 基本方針 組織運営 | <p>理念・方針</p> <p>法人理念や保育の方針はホームページや園内に掲示がなされ、周知を図っています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>自己評価を実施しています。</p> <p>行事に関する保護者へのアンケートも行っています。</p> |
| 安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守 | <p>守秘義務・情報・安全</p> <p>ICTの活用により、すべての職員が個人情報の一部に触れることができるようになっています。端末の持ち出し禁止や使用後のログアウトの指示は出されています。</p> <p>各種お便りや日常の保育の様子について、ICTを用いた情報提供が行われています。日常場面の写真も園内に掲示されています。</p> <p>事故や災害への備え、衛生管理についてはなされていますが、マニュアルや記録の整備が望まれます。マニュアルの記載内容の整理と必要事項の抜粋、目に届くところへの掲示や職員への周知等がなされることが望まれます。</p> |